



平成 30 年度 第 1 回 東海村村長定例記者会見資料

日 付 平成 30 年 5 月 29 日 (火)
時 間 午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分
場 所 東海村役場 庁議室

No.	案 件 名	担当課	ページ
1	「とうかい国体盛り上げ隊」の発足について	企画経営課	1
2	平成 30 年度の行政品質向上の取り組みについて	人事課	2
3	平成 30 年度 アイダホフォールズ市学生訪問団の受け入れについて	秘書広報課	3
4	「全国シティセールスデザインコンテスト 2018」において大賞を受賞しました!	秘書広報課	4
5	平成 30 年度村民企画提案事業が決定しました!	地域づくり推進課	5
6	平成 30 年度東海村広域避難訓練の実施について	防災原子力安全課	6-7
7	東海村農産物消費拡大キャンペーンの実施について	農業政策課	8
8	いきいき茨城ゆめ国体 2019 ホッケー競技開催に向けた各種募集について	国体・スポーツ推進課	9
9	「エンジョイ・サマースクール開催事業」について	生涯学習課	10
10	～東海村の自然史Ⅱ完成記念～ 「とうかい自然講演会&報告会」を開催しました!	生涯学習課	11
イベント			
11	「第 19 回ふれあい福祉まつり」の開催について	福祉総務課	12
12	「第 3 回にじいろコンサート ～心のバリアフリーを目指して～」の開催について	障がい福祉課	13
13	「とうかい環境フェスタ 2018 with キャンドルナイト」の開催について	環境政策課	14
14	「第 40 回東海まつり」の開催について	産業政策課	15
15	村花スカシユリ増殖実行委員会 「調査結果報告会」の開催について	生涯学習課	16
議案等			
16	平成 30 年 第 2 回 東海村議会定例会提出議案概要	総務課	17-24
17	平成 30 年度 6 月補正予算案概要 (一般会計)	企画経営課	25



「とうかい国体盛り上げ隊」の発足について

村では、平成31年に本県で開催される「いきいき茨城ゆめ国体2019」を契機とした地域活性化を図るべく、大会開催までの機運醸成やPRの取組みを本格化させるため、村民と行政が一体となって取り組める組織として「とうかい国体盛り上げ隊」を立ち上げました。

今後はホッケー競技の会場となる阿漕ヶ浦公園や県立東海高校、開閉会式等が行われる笠松運動公園への玄関口の一つであるJR常磐線東海駅の周辺等をキーワードとして、具体的な地域活性化策を「とうかい国体盛り上げ隊」で協議・検討し、順次プロジェクトとして打ち出していく予定です。

また、「とうかい国体盛り上げ隊」は、国体開催に向けた取組みにとどまることなく、その後のまちづくりにも積極的に参画することができる新しい組織としてステップアップしていくことも期待しております。

(仮称)

とうかい国体盛り上げ隊

隊長 (1名) 副隊長 (1名) 監事 (2名)

- 総会
- 役員会
- プロジェクトチーム

事務局：企画経営課

【構成団体】（発足時，順不同）

- *茨城県立東海高校
- *東海村商工会青年部 / *真崎区自治会
- *東海村観光協会 / *東海村文化・スポーツ振興財団
- *東海村社会福祉協議会 / *日本原子力研究開発機構
- *日本原子力発電株式会社

(随時募集) 隊員募集 (個人・団体・企業)
…広報とうかい (6/10号) 掲載予定

プロジェクト (案) ~順次発表予定~

※以下は検討中の一案であり、決定事項ではありません。

- ・街中をホッケーで染め上げよう！プロジェクト
▽のぼり旗の設置▽東海駅階段アート▽ランチマップ制作・配布
- ・ホッケーを見に行こう！応援しよう！プロジェクト
▽既存イベントへの出展 (ホッケーVR動画，ストラックアウト等)
- ・試合会場で盛り上がりよう！プロジェクト
▽DJによる盛り上げ▽音楽イベントとのコラボ▽レプリカユニフォーム
- ・イベントで盛り上がりよう！プロジェクト
▽スポーツフォーラム開催▽カウントダウンイベント▽壮行会
- ・東海高校ホッケー部を応援しよう！プロジェクト
▽ポスター・チラシの作成▽応援歌制作▽チーム遠征帯同ツアー



平成30年度の行政品質向上の取り組みについて

1. しごとの仕方改革の取り組みについて

行財政改革として取り組んでいる「しごとの仕方改革」は、昨年度各職場が主体的に改善を行い、合計で277の改善を実施することができました。2年目の取り組みとして、今年度は、全庁的な職場環境のルール化により、さらなる生産性向上を目指します。

5S運動による改善

各職場で5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を実施

Before



After



各職場固有の改善

業務フローの見直し、ムダな業務の廃止等を実施

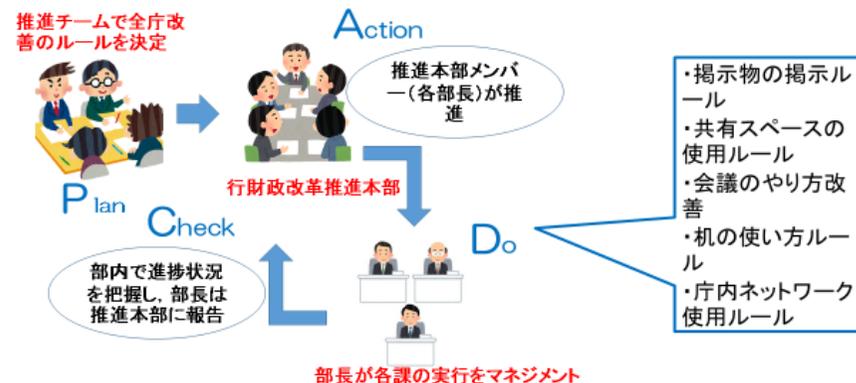
Before



After



トップダウンによる改善活動 ルール化により動きやすい職場環境へ



2. 新たな人財育成の取り組みについて

昨年度に研修として若手職員が提案した企画が採用された結果、今年度より、「**新規採用職員を対象としたメンター制度**」を開始しました。新規採用職員の職場への早期定着と住民サービスに貢献できる人財育成に繋がるよう取り組んでいきます。

※メンター制度とは、配属部署における上司とは別に指導・相談役となる先輩職員が採用職員をサポートする制度のことをいいます。



平成 30 年度 アイダホフォールズ市学生訪問団の 受け入れについて

本村は、昭和 56 年に米国アイダホフォールズ市と国際親善姉妹都市の盟約を結んで以来、一般訪問団及び学生訪問団の派遣・受入をそれぞれ隔年で実施し、一般及び学生合わせて 1,000 人以上が相互に訪問をしてまいりました。

平成 30 年度は、アイダホフォールズ市から学生訪問団（14 歳～18 歳の学生 15 名、引率者 3 名）が下記の日程で来村します。お互いの交流を通して、両市村の親睦を深めるとともに、住民の国際的な視野の拡大や異文化への理解を深めるための機会となっています。

- 1 期 間 平成 30 年 7 月 26 日（木）～8 月 6 日（月）（12 日間）
- 2 メンバー 学生 15 人（男 12 人，女 3 人），引率者 3 人の計 18 人
- 3 行 程 下表参照

7/26（木）	18：00 ごろ東海村着予定（ウエルカムディナー）
7/27（金）	村長・議会表敬訪問，アクティビティ，歓迎会
7/28（土）	ファミリーデー
7/29（日）	ファミリーデー（東海まつり自由参加）
7/30（月）-8/3（金）	アクティビティ
8/4（土）	ファミリーデー
8/5（日）	ファミリーデー，送別会
8/6（月）	出発式

- 4 その他 ▼行事案の作成など，企画・運営については，東海村姉妹都市交流協議会ユースグループ（中高生等）を中心に案を作成し，協議会プロジェクトチームと協議の上，進めています。



「全国シティセールスデザインコンテスト 2018」において 大賞を受賞しました！

自治体職員が着用する「まちの魅力を発信する名札ストラップのデザイン」を競うコンテスト（主催：福井県坂井市、後援：内閣府地方創生推進事務局、他）で東海村が大賞を受賞しました。

本コンテストは、越前織の生産地である福井県坂井市が越前織の特徴を生かしたストラップのデザインを全国約 1,800 自治体から募集したもので、第 3 回目となる今回は、全国 132 もの自治体から、過去最高の 420 作品の応募がありました。今回のコンテストでは、20 作品が大賞に選出されましたが、茨城県では東海村と牛久市の 2 市村が大賞に輝きました。

今後は、このデザインを活用して、本村の魅力を広く P R する予定です。



※審査員の講評

全作品のなかで「東海村を愛する研究所」というシティセールスのストーリーが群を抜いており、デザインにいたっても新しい魅力を発見する人々のイラストが見事に描かれている作品として評され、満票で大賞に選出されました。

【デザイン】

「東海村を愛する研究所」とは、村民を研究員に見立て、みんなで東海村の魅力を再発見し、「おすすめ」していこうという想いから生まれました。村の魅力を発見している様子をイラストで表現。配色もロゴのカラーに合わせて、ネイビーと黄色を基調とし、「東海村シティプロモーションのはかわいい！」と発見してもらえるようなデザインを目指しました。

【越前織】

京都西陣の流れを汲む、人物などを、きめ細かい風合いの織物で再現した美術工芸品。64年東京オリンピックのエンブレムで使用された他、ワッペンや装飾品、神社のお守り袋などが生産されています。また、洋服の裏地に付いているネームタグの生産シェアは全国1位の80%で、高い品質を求めるブランド装飾メーカーなどからの注文に応じています。



平成 30 年度 村民企画提案事業が決定しました！

村では、「村の魅力づくりやにぎわいづくり」、「子どもたちの郷土愛の醸成」などを目的として、村民の皆さんが自ら企画し、広く村民を対象として実施する事業に対し、30 万円を限度に補助金を交付しております。今年度は6つの事業の申請があり、そのうち昨年度から継続して実施する4つの事業が決定しましたので、お知らせいたします。

No	事業名	団体名	内容（予定）	
1	“東海村の魅力”再発見！ 東海十二景バスツアー	とうかい村 いきいき ガイドの会	東海十二景をバスで巡り、現地をボランティアガイドが案内する。また、自主制作した「東海十二景しおり」を配付し、東海十二景の魅力や歴史への理解を深める。	
			実施時期	平成 31 年 3 月中
			場所	村内各地（東海十二景所在箇所）
2	TOKAI ”make a wish” ILLUMINATION2018	東海村商工 会青年部	東海駅東口の公園にイルミネーションを点灯させ、短冊に願いを込める。	
			実施時期	11 月～平成 31 年 1 月
			場所	駅東第 2 公園
3	“村松の魅力” 再発信（ライトアップ事業）	東海村 観光協会	地域と協力し、大神宮及び村松山虚空蔵堂周辺のライトアップを行う。会場内には、小中学生が作成した紙とうろうを設置する。	
			実施時期	10 月初旬～中旬
			場所	大神宮・村松山虚空蔵堂
4	真崎古墳群で古代体験 （地域の宝，再発見）	真崎の未来 を考える会	火おこし・古代米試食により、古代人の生活を体験するほか、真崎古墳群周辺を巡り、自然や景観から村の歴史を学ぶ。	
			実施時期	6 月 30 日(土)， 8 月 4 日(土)， 9 月 8 日(土)
			場所	真崎古墳群， 真崎コミセン周辺

なお、新規で申請のあった 2 事業については、今後選考委員会を開催し、審査のうえ決定します。



平成 30 年度東海村広域避難訓練の実施について

東海村では、現在、原子力発電所における事故・災害により、村外への避難を必要とする事態における避難場所・方法などを定める「東海村広域避難計画」の策定を進めているところであり、この計画内容の検証と実効性の向上を図るため、以下のとおり広域避難訓練を実施します。

1 趣旨

昨年度実施した東海村広域避難訓練に続く訓練として、原子力災害発生時における、避難先自治体（取手市）への住民避難活動訓練及び災害対策本部機能移転訓練を試行することにより、住民に対する避難方法等の周知や避難、避難所における避難者の受け入れの実動を通して、「東海村広域避難計画」（案）の検証と実効性向上を図る。

2 目的・効果

- (1) 避難先自治体への避難の実践による実態把握，課題の洗い出し・検証
- (2) 避難先自治体における避難所設置，避難者受け入れ，避難所運営に関する理解普及
- (3) 東海村災害対策本部機能移転を模擬することによる課題の洗い出し・検証
- (4) 東海村と避難先自治体・関係機関の連携・協力に向けた経験蓄積

3 実施日時

(1) 期日

平成 30 年 7 月 16 日（月）

※気象災害の発生等により実施が困難な場合は、8 月 5 日（日）に実施。

(2) 場所

- ① 東海村役場
- ② 一時集合場所（東海村内） ※ 総合福祉センター「絆」を予定。
- ③ 避難所 ※ 取手市立藤代南中学校を予定。
- ④ 東海村災害対策本部移転先 ※ 取手市役所藤代庁舎大会議室を予定。



(3) 時間

- ① 職員非常参集訓練・災害対策本部設置訓練 ※ 8:00～10:00 (予定)
- ② 避難行動要支援者の避難 ※ 9:00～11:00 (予定)
- ③ 一般住民の避難 ※ 10:00～11:30 (予定)
- ④ 避難先自治体における災害対策本部の仮設置 ※ 11:00～12:00 (予定)
- ⑤ 避難先自治体における避難所開設・運営 (避難者受け入れ, 炊き出し, 防災講習, 首長講評) ※ 9:30～14:00 (東海村帰着予定 15:30)

4 訓練参加対象

- (1) 住民
- (2) 東海村職員
- (3) 取手市職員
- (4) その他訓練協力機関関係者

5 主な避難経路

東海村 (一時集合場所：総合福祉センター「絆」) —— ひたちなか IC (東水戸道路) —— 谷田部 IC (常磐自動車道) —— 取手市 (避難所：取手市立藤代南中学校, 東海村災害対策本部機能移転先：取手市役所藤代庁舎)

6 広報

- (1) 訓練実施 ※ 「広報とうかい」(6月25日号及び7月10日号)等
- (2) 訓練当日 ※ 防災行政無線, ホームページ, SNS, アプリ, 防災情報ネットワークシステム, 緊急速報メール, 立て看板等

【本件に関する問い合わせ先】

課 名：東海村村民生活部防災原子力安全課
担 当 者：稲田 健一郎, 田村 俊充
電話番号：029-282-1711 (内線 1521・1524)
E-mail：bousai@vill.tokai.ibaraki.jp



東海村産農産物消費拡大キャンペーンの実施について

東海村産農産物の認知度向上と消費拡大につなげるため、東海村産農産物消費拡大キャンペーンを実施します。本村では米や芋だけでなく、ブドウやナシをはじめとする果物や様々な野菜が栽培されています。

東海村は生産者と消費者の距離が近く新鮮な農産物が届けられる環境にあります。キャンペーンを実施することにより、村内外の消費者に新鮮でおいしい東海村産農産物の良さを改めて知っていただきたいと思います。

1 内容

東海村産農産物を示す「とうかい育ち」シールを20枚集めて応募した方の中から、抽選で50名様に「旬の東海村農産物」の詰め合わせをプレゼントします。

「とうかい育ち」シールを貼付した農産物はファーマーズマーケット「にじのなか」や「イオン東海店」で求めいただけます。



2 開催時期

平成30年7月から12月を応募期間とし、9月と12月末に抽選を行い当選者の決定をします。

3 景品

「旬の東海村産農産物」詰め合わせ（1,000円相当）をプレゼントいたします。



いきいき茨城ゆめ国体 2019

ホッケー競技開催に向けた各種募集について

本年9月22日(土)から26日(水)まで、来年開催の「いきいき茨城ゆめ国体ホッケー競技」のリハーサル大会として、阿漕ヶ浦公園及び東海高校を会場に「全日本社会人ホッケー選手権大会」が開催されます。

リハーサル大会はもとより、本大会を全村挙げて盛り上げるため、下記のとおり、大会運営等へ御協力いただける方を募集します。

1. 大会運営ボランティア募集

- 募集期間 ▶ 2019年3月31日(日)まで
- 活動内容 ▶ 受付・案内、会場整理・誘導、環境美化、等
- 募集要件 ▶ 東海村に在住・在勤・在学している方、又は村内に活動拠点のある団体に所属している方(高校生以下は保護者の同意が必要です)
- その他 ▶ リハーサル大会のボランティアについては保険加入の都合上、2018年7月末までに登録のあった方を対象といたします。

2. 協賛募集

- 募集期間 ▶ 2019年8月30日(金)まで
- 内 容 ▶ 物品による協賛(うちわ、のぼり旗、タオル、チラシ、その他備品等)
- その他 ▶ 大会の趣旨に反する物品の協賛はお断りさせていただく場合があります

3. 花いっぱい運動花苗育成ボランティア募集

- 募集期間 ▶ 2018年6月26日(火)まで
- 依頼内容 ▶ 来村者をおもてなしの心でむかえるための花苗育成(育成した花は会場周辺等に設置)。
- 対 象 ▶ 村内在住の方、または団体
- 花の種類 ▶ マリーゴールド

--- 上記募集の申し込み及びお問い合わせ ---

いきいき茨城ゆめ国体東海村実行委員会
事務局：東海村教育委員会 国体・スポーツ推進課
TEL：029-219-4751(直通)



「エンジョイ・サマースクール開催事業」について

「夏休み」は、子どもたちが、学校だけでなく家庭・地域から様々な知識や知恵、社会的実践力を培う絶好の機会です。普段の学校の授業ではできない学びを推進するとともに、自分の学習課題意識をもち、自ら進んで学んでいく姿勢を育てていくことこそが、現在子どもたちの課題となっている学習意欲の向上や生きる力の育成につながると考えます。

そこで、地域、団体、事業所の協力のもと、多彩なプログラムを作成して児童とその保護者に紹介しスタンプラリーを行います。多くの体験によって充実した夏休みの実現を支援するとともに、教育の活性化と学習意欲の向上を目指します。

1 内容

- (1) 実施期間 平成30年7月21日(土)～9月2日(日)
- (2) 対象学年 村内在住小学生全学年(約2,400名)
- (3) 全村対象講座と地域限定講座(平成29年度から導入している仕組み)

様々な団体のご協力により科学実験や自然体験など毎年100以上の講座をご登録いただいています。また、村内には各自治会や子ども会、青少年育成東海村民会議の各支部など、地域に根付いた活動を行っている団体が多数あることから、そのような活動を「地域限定講座」という別枠で設け、子どもたちの参加の機会を広げています。

2 エンジョイ・サマースクールのしくみ

- (1) プログラムの実施主体は、学校をはじめ、行政各部課局室、市民団体、民間企業、財団法人、大学行政法人、地域の施設等です。
- (2) 生涯学習課が各実施団体のスケジュールを取りまとめ、講座一覧表とスタンプカードを作成して各学校とコミセンへ配布します。
- (3) 児童は、講座一覧表をもとにプログラムを選択し、夏休みの計画を立て、実践します。
- (4) 各講座終了後にスタンプ(シール等も可)をもらい、スタンプカードを埋めていきます。
- (5) 夏休み終了後、スタンプカードを担任に提出し、夏休みの取り組みを振り返ります。
- (6) 目標ポイントを達成した児童には、賞状を授与します。

村外の小学校に通学する児童は、青少年センターで受付します。





～東海村の自然誌Ⅱ完成記念～ 「とうかい自然講演会&報告会」を開催しました！

東海村の自然調査会が4年半にわたる調査（第3次調査）の報告書として「東海村の自然誌Ⅱ」と、身近に触れ合える自然を小学校区ごとにまとめた「東海村の自然誌マップ」を作成しました。

これを記念して、平成30年5月13日（日）に東海村情報・産業プラザ（アイヴィル）において「とうかい自然講演会&報告会」を開催しました。

○「東海村の自然誌Ⅱ」の刊行

🦋 平成26年7月から4年半にわたる自然調査の報告書です。東海村の自然環境を多角的に詳しく理解できる内容となっております。

報告書は、東海村立図書館及び生涯学習課で有償頒布（1冊1,000円）しております。また、図書館では閲覧もできます。



「東海村の自然誌Ⅱ」と「東海村の自然誌マップ」

○「東海村の自然誌マップ」の作成

🌿 各小学校区で観察できる身近な自然が表示されているマップです。いばらきヘルスロードのコースも掲載されており、歩きながら自然を楽しむことができるようになっています。マップは、各コミセン等公共施設、生涯学習課にて無償で配布しております。

○「とうかい自然講演会&報告会」の開催

🗨️ 「東海村の自然誌Ⅱ」と「東海村の自然誌マップ」の完成を記念して「とうかい自然講演会&報告会」を平成30年5月13日（日）に東海村情報・産業プラザ（アイヴィル）において開催いたしました。

調査団長である廣瀬誠さんによる記念講演や調査団各部門（地史・古生物部門、植物部門、動物部門、撮影・情報部門）による調査報告、各調査団員によるポスター展示、標本・生態展示解説を行いました。参加者からは「毎年やってほしい。」「大変興味深い内容だった。」などの声をいただきました。

なお、会場に展示されたポスターは、図書館等でも展示を予定しております。



「とうかい自然講演会&報告会」の様子



第 19 回ふれあい福祉まつり

「ふれあい福祉まつり」は、東海村及び近隣市町村を拠点に福祉活動をしている市民活動者、団体が一堂に会し、活動団体や一般住民との交流の機会を設けることを目的に隔年開催しており、今回で 19 回目を迎えます。

「みんなちがって みんないい 笑顔でつながろう！東海村」のテーマの下、ボランティア・市民活動団体が主体となり、ステージや物販、展示や体験など、さまざまな形を通じ、交流・啓発を行う、家族で楽しめるイベントです。

1. 期 日 平成30年 6月 2日(土)
2. 時 間 午前10時～午後2時30分
3. 場 所 東海村総合福祉センター「絆」(東海村大字村松2005)
4. 主 催 ふれあい福祉まつり実行委員会
5. 催事内容
 - (1) ふれあい交流部門
 - (2) ふれあいステージ部門
 - (3) 展示部門
 - (4) 物販部門(模擬店、販売を統合)
 - (5) 抽選部門





「第3回 にじいろコンサート ～心のバリアフリーを目指して～」の開催について

障がい者と実力派演奏者による、みんなが参加して、みんなで音楽を作り楽しむ、バリアフリーコンサートを開催します。

誰もが癒される時間に、誰とでも繋がれる場所に、障がい者も、その家族の方も、音楽好きの人も、この場で心を響かせあえることを目指しています。

第3回は『夢』をテーマに、出演者がそれぞれの個性で、一緒に音楽を作りあげます。

日 時：平成30年6月16日(土) 13:00開場

会 場：東海文化センター ホール

入場料：無料

【 プログラム 】

13:30 開演

13:40 「3粒のぶどう家族」朗読と歌

(絵本作家)：藤枝 利教, (朗読)：橋本 美佳, (ピアノ)：順 いづみ, (歌)：逢坂 泰精

14:20 籠島 亜美のミニキーボード演奏

「アメージンググレイス」他2曲

14:30 みんなで歌おう(2曲)

ココナッツ石井 トランペット独奏

14:50 加藤 直の自作曲

「夢のかなたへ」

15:00 谷本 望茂子・岡本 美喜子(ピアノとオーボエ)

「愛の夢」「リベルタンゴ」他

15:20 村長あいさつ

テーマ曲を歌おう「やさしさひとつ」

15:30 閉演





「とうかい環境フェスタ2018 with キャンドルナイト」の開催について

とうかい環境村民会議では、「伝えよう 子どもたちに 水と緑 ゆたかな ふるさとを」をテーマとして、「とうかい環境フェスタ2018 with キャンドルナイト」を開催します。

村内外の事業者・団体の環境活動の発表や啓発を目的に開催している「とうかい環境フェスタ」では、資源循環や再生可能エネルギーの活用を通し、持続可能な社会を目指した取組みを紹介しています。またキャンドルの光を灯しながら環境について考える機会を提供する「キャンドルナイト」を同時に開催しており、子どもから大人まで、「見て」「聞いて」「体験できる」イベントとなっておりますので、皆様ぜひお越しください。

- 1 日時 平成30年7月21日(土) 午後3時～午後8時30分頃
環境フェスタ：午後3時～午後6時
キャンドルナイト：午後6時30分～午後8時30分
- 2 会場 東海村役場 中庭及び駐車場(東海村東海三丁目7番1号)
- 3 主催 とうかい環境村民会議(運営：とうかい環境フォーラム実行委員会)
- 4 内容 企業や団体による環境活動のブース展示/ステージショー/じゃんけん大会/ベビー・こども用品のリユースブース/エコカー試乗会/エコキャンドル作り/キャンドルナイト/キャンドルアート展示及びコンテスト 等
(内容は今後変更する場合があります)

※同イベントは村内小学生を対象とする「エンジョイ・サマースクール」の一環としても開催しています。

【平成29年度「とうかい環境フェスタ2017 with キャンドルナイト」の様子】





「第40回 東海まつり」の開催について

東海村の夏の風物詩『東海まつり』が開催されます。
今年で**40周年**を迎え、例年よりもグレードアップ
した企画をお届けいたします。
皆さま お誘いあわせの上、ぜひご来場ください。



【イベント】

- 期日 平成30年7月29日(日)
- 場所 東海駅東大通り

東海駅東大通りが歩行者天国となります。さまざまなステージイベント、
山車やお神輿、東海音頭が盛大に繰り広げられます。また、フードエリア
では、地元の美味しいフードが堪能できます。

【花火大会】

- 期日 平成30年8月12日(日)
- 場所 阿漕ヶ浦公園

「現代の名工」にも選ばれた日本一の花火師『野村陽一 氏 (野村花火工
業 株式会社)』の全面プロデュースによる約3,000発の花火が夜空
を彩ります。他では味わうことのできない、間近で打ち上げられる迫力
と臨場感を、ぜひ体験してみてください。





村花スカシユリ増殖実行委員会 「調査結果報告会」の開催について

東海村の花であるスカシユリが、村内では絶滅の危機に瀕しています。村でも過去に増殖に向けた取り組みを行ってはいるものの、目に見える成果はあげられておりません。

このことから、村では平成29年度に「村花スカシユリ増殖事業実行委員会」を立ち上げ、生育環境について科学的な解明を行い、村民参加で増殖プロジェクトを展開することで、身近な場所でスカシユリが見られるような環境づくりを目指しています。

今回は、平成29年度に実施したスカシユリの植生分布、DNA解析、土壌分析、地学的環境分析の調査結果を報告いたします。

今まで、解明されていなかった野生のスカシユリ生育環境等について、専門の先生から解りやすく解説いたします。この機会にぜひご参加ください。

記

1. 日 時：平成30年6月24日(日)
午前10時から正午まで

2. 場 所：村立図書館交流ラウンジ

3. 参加費：無料

4. 内 容：

- ①植生分布及び生態調査結果の概要について
- ②地学的環境分析結果の概要について
- ③生育土壌分析結果の概要について
- ④DNA解析結果の概要について



(村松海岸に咲くスカシユリ)

平成30年第2回東海村議会定例会提出議案概要

平成30年5月25日

議案番号	議 案 名	説 明
報告第3号	寄附の受入れについて	<p>特定非営利活動法人 日本移植支援協会 理事長 高橋 和子 氏から命の大切さを学ぶ参考図書として寄附の申出があり、これを受入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>1 寄 附 者 特定非営利活動法人 日本移植支援協会 理事長 高橋 和子 2 寄 附 品 目 絵本「大きな木」B4判 変形 68冊 3 寄附年月日 平成30年5月25日</p>
報告第4号	平成29年度東海村一般会計継続費繰越計算書	<p>平成29年第3回、第4回及び平成30年第1回定例会において、平成29年度東海村一般会計補正予算（第2号）、（第4号）及び（第6号）で議決をいただきました平成29年度継続費予算現額16,606千円につきましては、1千円を平成30年度へ逡次繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。</p>
報告第5号	平成29年度東海村一般会計繰越明許費繰越計算書	<p>平成30年第1回定例会において、平成29年度東海村一般会計補正予算（第6号）で議決をいただきました繰越明許費240,231千円につきましては、205,179千円を平成30年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。</p>
報告第6号	平成29年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書	<p>平成30年第1回定例会において、平成29年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）で議決をいただきました繰越明許費26,784千円につきましては、26,784千円を平成30年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。</p>

報告第7号	平成29年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書	平成30年第1回定例会において、平成29年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）で議決をいただきました繰越明許費4,876千円につきましては、4,235千円を平成30年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。
報告第8号	平成29年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書	平成30年第1回定例会において、平成29年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）で議決をいただきました繰越明許費176,752千円につきましては、150,341千円を平成30年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。
報告第9号	平成29年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	平成30年第1回定例会において、平成29年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）で議決をいただきました繰越明許費384,893千円につきましては、384,893千円を平成30年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	<p>（東海村税条例等の一部を改正する条例）</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、東海村税条例等の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>○改正の内容</p> <p>村民税の非課税の範囲の改正（均等割非課税限度額の引上げ）</p> <p>所得控除，調整控除に関する改正（控除額の所得要件を創設）</p> <p>固定資産税における負担調整措置の3年延長（平成30年度から平成32年度まで）</p> <p>たばこ税の税率見直し（税率の段階的引上げ）</p>

承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて	<p>(東海村都市計画税条例の一部を改正する条例)</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、東海村都市計画税条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>○改正の内容</p> <p>都市計画税の特例適用期限の延長（平成 30 年度から平成 32 年度まで）</p> <p>改修実演芸術公演施設において高齢者、障害者等の移動の円滑化など利便性向上改修工事を行った場合の都市計画税減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告を加えるなど</p>
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて	<p>(東海村立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例)</p> <p>子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、東海村幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>○改正の内容</p> <p>第 3 階層（ひとり親世帯等を除く）において、保育料負担軽減を拡充する。</p> <p>2,000 円引き下げ 5,000 円とする。</p>
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて	<p>(東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>○改正の内容</p> <p>国民健康保険税賦課限度額の引上げ、国民健康保険税軽減判定所得基準額の引上げ、県域化に伴う文言の修正。</p>
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて	<p>(東海村指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例)</p>

		<p>平成30年4月1日より茨城県から東海村に権限委譲されることに伴い、東海村指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めます。</p> <p>○制定内容</p> <p>居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項、事業の人員及び運営に関する基準等を定めた。</p>
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて	<p>(東海村指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)</p> <p>厚生労働省令の施行に伴い、東海村指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めます。</p> <p>○改正の内容</p> <p>指定特定相談支援事業者との連携に係る文言の追加</p> <p>利用者の服薬状況、口腔機能、心身の状況等について主治医、歯科医師、薬剤師に情報提供することを規定した文言の追加</p>
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて	<p>(東海村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例)</p> <p>厚生労働省令の施行に伴い、東海村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めます。</p>

		<p>○改正の内容</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護において、随時訪問サービスに従事している訪問介護員等について、サービスの提供に支障がない場合の人員基準の緩和、介護・医療連携推進会議の開催頻度が概ね6月に1回に変更、認知症対応型共同生活介護において、身体的拘束等の適正化を計るための文言の追加等</p>
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて	<p>(東海村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例)</p> <p>厚生労働省令の施行に伴い、東海村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>○改正の内容</p> <p>介護予防認知症対応型共同生活介護において、身体的拘束等の適正化を図るための文言の追加等</p>
議案第43号	東海村病児・病後児保育施設の設置及び管理に関する条例の制定	<p>地方自治法第244条の2第1項の規定により、東海村病児・病後児保育施設の設置及び管理に関する事項を定めるための条例を制定するものであります。</p> <p>○制定内容 指定管理者の行う業務、指定管理者の指定の申請等、指定管理者の管理の期間、対象児童、利用料金等</p>
議案第44号	東海村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	<p>放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、東海村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。</p> <p>○改正内容 放課後児童支援員の要件のうち、学校の教諭の資格を有する者の規定の明確化・5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者を追加</p>

議案第 45 号	東海村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の制定	<p>条例制定後 25 年経過し、現在の環境保全に即したものとするため、事前協議の義務化、事業着手後の土壌調査・報告の義務化、手数料の納付、罰則の強化等、行政の指導権限等を拡充し、不適切な事案を未然に防止するため東海村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の全部を改正するものであります。</p> <p>○制定内容 事前協議の義務化、事業着手後の土壌調査・報告の義務化、手数料の納付、罰則の強化等</p>
議案第 46 号	東海村手数料徴収条例の一部を改正する条例	<p>東海村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の全部改正に伴い、東海村手数料徴収条例の一部を改正するものであります。</p> <p>○改正内容 土地の埋立て等許可申請手数料、土地の埋立て等変更許可申請手数料の追加</p>
議案第 47 号	平成 30 年度東海村一般会計補正予算（第 1 号）	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ 13,897 千円を追加し、予算総額を 18,921,897 千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、地域介護・福祉空間整備等施設整備費補助金事業、いじめ問題対策推進事業の増額に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 国庫支出金 13,267 千円</p> <p>(2) 繰入金 630 千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 民生費 13,267 千円</p> <p>(2) 教育費 630 千円</p>

※ 法律等関係)・地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）

・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）

・地方税法等の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 3 号）

・地方税法施行令の一部を改正する政令（平成 30 年政令第 127 号）

- ・都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 22 号）
- ・東日本大震災復興特別区域法（平成 23 年法律第 122 号）
- ・子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令（平成 30 年政令第 155 号）
- ・指定居宅サービス等の事業の人員，設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（平成 30 年厚労省令第 4 号）
- ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令（平成 30 年厚労省令第 46 号）

なお，会期中に，条例の一部改正 1 件《東海村医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例》，工事請負契約の締結 7 件《東新川用排水路改修工事（第 3 期工事）・阿漕ヶ浦公園改修工事・国交 中央地区 勝木田下の内線大型ブロック積工事・国電交 東海駅西口広場再整備 2 期工事・石神コミュニティセンター内装改修工事・村松コミュニティセンター内装改修工事・村松幼稚園内装改修及び空調設備工事》，工事請負契約締結事項中の変更 1 件《国電交 中央地区 46・49 号 中央雨水幹線ほか整備工事》，人事案件 2 件《人権擁護委員の候補者の推薦，固定資産評価員の選任》を追加提出したく準備をしておりますのでよろしくお願いたします。

「東海村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」の 全部改正について

■概 要

建設工事等から排出される土砂、いわゆる「残土」については、法令による規制が無く「残土」と称して廃棄物を不法に投棄する事例が見受けられるようになったことから、平成3年に茨城県で条例案を示し、村においても平成6年に条例を制定しています。

■改正の目的

「東海村土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」は、無制限に埋立てされる行為を規制し、村内における土砂等の埋立て等による土壌汚染の防止・災害の発生(埋立て等による土砂の崩落・飛散・流出)を未然に防止すること目的としており、必要な規制を行うことにより安全を確保し、村民の生活環境を保全することにあります。現条例は、制定後25年が経過しており、県や近隣市町村と比較すると脆弱であることから全部改正するものです。

■改正のポイント

条例制定後25年が経過し、現在の環境保全に則したものとするため、事前協議の義務化、事業面積の下限撤廃、事業着手後の土壌調査・報告の義務化、欠格要件の規定、手数料の徴収、罰則の強化など、行政の指導権限を拡充し、不適切な事案を未然に防止する内容で全部改正します。

項 目	旧 条 例	改 正 条 例
事前協議	規定なし	事前協議の義務化
適用事業面積	500 m ² 以上 5,000 m ² 未満を対象	5,000 m ² 未満を対象(面積の下限撤廃)
欠格要件	規定なし	成年被後見人、破産者など申請者の欠格要件の規定
土壌の調査等	規定なし	事業着手後 90 日毎、事業完了後の土壌調査の報告を規定
申請手数料	規定なし	手数料の徴収。面積により 13,000 円～40,000 円を徴収
罰 則	10 万円以下の罰金、1 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金	30 万円以下の罰金、50 万円以下の罰金、2 年以下の懲役又は 100 万円以下の罰金

平成30年度6月補正予算案 参考資料（一般会計）

1. 歳入歳出予算額

(単位：千円)

当初予算額	補正前の額	補正額	補正後の額
18,908,000	18,908,000	13,897	18,921,897

2. 歳入予算款別総括表

(単位：千円)

歳 入			
款	補正前	補正額	補正後
村税	10,914,043	0	10,914,043
地方譲与税、交付金等	971,570	0	971,570
分担金及び負担金	158,153	0	158,153
使用料及び手数料	185,507	0	185,507
国庫支出金	3,235,318	13,267	3,248,585
県支出金	982,315	0	982,315
財産収入	38,828	0	38,828
繰入金	2,020,557	630	2,021,187
繰越金、諸収入等	401,709	0	401,709
合計	18,908,000	13,897	18,921,897

3. 歳入補正予算の主な内訳 * () 内は補正額

- ・ 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 (13,267 千円)
- ・ 財政調整基金繰入金 (630 千円)

4. 歳出予算款別総括表

(単位：千円)

歳 出			
款	補正前	補正額	補正後
議会費	209,566	0	209,566
総務費	2,730,604	0	2,730,604
民生費	5,296,402	13,267	5,309,669
衛生費	2,015,744	0	2,015,744
農林水産業費	626,422	0	626,422
商工費	270,874	0	270,874
土木費	3,761,242	0	3,761,242
消防費	625,095	0	625,095
教育費	2,552,894	630	2,553,524
災害復旧費	5	0	5
公債費	634,005	0	634,005
諸支出金	135,147	0	135,147
予備費	50,000	0	50,000
合計	18,908,000	13,897	18,921,897

5. 歳出補正予算の主な内訳

* () 内は補正額。特に理由の記載がないものは事業費確定や執行見込み等を踏まえた補正減。

- ・ 地域介護・福祉空間整備等施設整備費補助金 (13,267 千円)
グループホーム2か所の施設整備の補助金を増額補正する。